

附属機関等概要書

令和 5 年 4 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
設置根拠	美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例
設置目的又は 所掌事務	高齢者福祉計画、介護保険事業計画について等の策定及び見直しに関することと、その計画に基づく施策の推進に関することの調査審議を行う。
委員定数	15 人以内
委員数	12 人
委員の任期	2 年 (令和 5 年 1 月 19 日から令和 7 年 1 月 18 日まで)
公募委員の割合	1 人 8 %
公募の実施	☒ 有り ☐ 無し
委員の男女比率	男性 8 人 67 % 女性 4 人 33 %
委員の公募及び男女 比率に対する考え方	高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定するに当たり、学識、経験を有する方や介護・福祉サービス事業に従事する方、福祉関係団体や地域で組織する団体に関係する方に加え、町民の意見を反映するため、一般公募し、男女比率にとらわれない人選を行っている。
会議の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の 頻度及び時期	会議開催は、計画策定年度に 4 回程度開催している。計画の見直し等がある場合、臨時に開催する。
問合せ先	長寿支援課 介護保険係 電話番号 0229－32－2941